

No.	質問事項	回答
1	告示1024号の7層7プライ、9層9プライは施行済みで良いのでしょうか。	告示第1024号の2022年3月31日改正施行においては、7層7プライの積層方向の強軸、弱軸及び9層9プライの積層方向の弱軸の基準強度が規定されました。9層9プライの積層方向の強軸に対しては、まだ、規定されておりません。
2	床版の定義で、必ずしも四角形の1辺と強軸又は弱軸が平行である必要はありませんか。	告示第611号2022年11月8日改正施行では、構造計算により安全であることが確認できた四角形パネルは、強軸又は弱軸の外層ラミナの方向を四角形のいずれかの1辺に対して平行にすることは求めています。
3	ルート2の応力割り増し係数緩和とルート3の構造特性係数Dsの緩和の適用対象に制限はありますか？例えば、ルート3設計でCLT耐震壁に鉄骨梁を付帯させた場合の破壊形式で鉄骨梁ヒンジはDs=0.4？引張金物降伏の曲げ破壊でもDs=0.4？でしょうか？	<p>「緩和の適用対象に制限はありますか。」ですが、対象は告示第611号各号および第八ルート3、第九ルート2の規定による建築物になります。</p> <p>耐力壁パネルと基礎の引張接合部を先行降伏させることが告示第611号第八ルート3第二号トに規定されているので、第二号の表からDs = 0.4を採用する場合は、前記の規定を満足する架構の建築物が対象になります。</p> <p>また、保有耐力時の層間変形角を設計者が、1/100、1/75等と設定した場合で、その後の変形における耐力上昇が見込まれる架構については、設計者が適切に、部材、接合部検定に用いる応力を割り増して、安全な設計となるようにする必要があります。CLTを用いた建築物の設計施工マニュアル第三部第5章5.2.2をご確認ください。</p> <p>参考ですが、第二号トの規定を採用しない鉄骨床梁を先行降伏させる架構とする場合は、第二号の表のDsは採用できないので、CLTを用いた建築物の設計施工マニュアルの5.2.2（2）の計算によるDsとなります。</p>
4	第1部 矩形でない床パネルの使用について、資料P15ではFEMの解析結果のようなイメージ図が掲載されていますが、FEMのモデル化方法、あるいはFEM以外の方法など、特別な調査研究に基づいた具体的な検討事例があれば教えてください。	FEMのモデル化は設計者判断で実施こととなります。FEM以外では、告示解説書第2章第四 床版第二号の逐条解説に有効矩形として設計する方法が示されています。
5	第3部五十田先生の資料p2、最近の活動としてされている内容の各項目は、いつ頃利用可能になるのでしょうか。	順次公開予定ですが、時期は未定となります。
6	連層耐震壁に長期軸力を負担させるディテールは、負担させなくてもよくなったのでしょうか。	壁パネルに接続する周辺部材からは鉛直軸力は伝達される納まりとなります。

No.	質問事項	回答
7	倒壊限界を考慮した耐震設計の実用化に至る時期の予測を教えてください。	告示改定に関わる内容なので時期はわかりません。
8	第3部五十田先生の講義、資料p3~6について、CLTパネルを外周に付加したリノベーションの事例が発表され、詳細資料はWOODRISE2022のHPのダウンロード場所はどこになりますか。	詳細資料とは、WOODRISE2022のプログラムのことを指しており、発表資料のことではございません。また、確認しましたところ、WOODRISE2022のHPは、現在、閉鎖されているようです。
9	今後、新告示の解説書の発行の時期がいつ頃になりますか。	(公財)日本住宅・木材技術センターにて解説書が発行されますので、センターからお知らせがあります。発行となった場合、当協会のHPにもその旨を掲載いたします。 公益財団法人日本住宅・木材技術センターHP【URL】https://www.howtec.or.jp/
10	第3部 五十田先生の内容はもっと掘り下げたセミナーの機会を設けてほしいです。	セミナー開催となった場合、協会HPでお知らせいたします。
11	今回の告示改正は、研究結果、実験結果などの実績の蓄積されたものによるものとして理解していますが、その根拠となる資料、論文は開示されていますでしょうか。	林野庁補助事業で取り組まれた内容が主な資料となります。CLT協会のHPの「資料」-「国の委託・補助事業成果一覧」を掲載しており、各資料へアクセスすることができます。事業内容について確認は、主体で取り組まれた「木構造振興(株)」「(公財)日本住宅・木材技術センター」「(株)日本システム設計」等にお問合せください。また、(一社)日本建築学会の論文で示されている内容もあります。学会HPよりアクセスして確認して下さい。 日本CLT協会HP資料ページURL https://clta.jp/document/ 一般社団法人日本建築学会HPURL https://www.aij.or.jp/
12	簡易計算例はいつ頃公開されるのでしょうか。	簡易計算例は、現在、公開に向けて取り組んでおります。公開となりましたら、協会HPでお知らせいたします。

No.	質問事項	回答
13	日本CLT協会はNLTを扱わないのでしょうか。	当協会では、NLTは扱いません。
14	貫通部分への設備・電気の認定施工方法が知りたいです。	設備関係の貫通部分（防火区画貫通部の遮炎性能等）について、日本CLT協会では認定の取得はございません。基準法並びに関連告示などの規定により設計することになります。
15	CLTを構造体に使用した新構法を開発していますが、CLTを構造体に使うと法的に告示611号に従わないといけないのでしょうか。それとも実験等で安全であることを証明し国交省に認められれば告示611号に従わなくてもよいのでしょうか。	CLTパネル工法の告示第611号では、「CLTを用いたパネルを鉛直力、水平力を負担する壁として設ける工法」としています。よって、開発されている構法が、鉛直力、水平力を負担するCLTの壁パネルを採用しているなら、CLTパネル工法に該当するので、告示第611号の規定を遵守しなければなりません。
16	CLTを現しで使用したい場合、内装制限、防火耐火、劣化を防ぐ方法があるのでしょうか。	CLTパネルの現し仕上げは、基本的には「準耐火構造での燃えしろ設計」をすることにより可能となりますが、内装制限が適用される建築物では、基準法、関連告示の規定に従う必要があります。CLT関連告示等解説書の「第6章防耐火設計に関わる構造方法の解説」、CLTを用いた建築物の設計施工マニュアル「第V部第1章防耐火設計の概要、第2章燃えしろ設計」をご確認ください。また、劣化については、設計施工マニュアル「第IV部第2章CLTパネル工法の耐久性」をご確認ください。
		公益財団法人日本住宅・木材技術センター CLT関連告示等解説書 http://howtecs.shop-pro.jp/?pid=142152031 公益財団法人日本住宅・木材技術センター CLTを用いた建築物の設計施工マニュアル http://howtecs.shop-pro.jp/?pid=165380979
17	クロスマーク金物STFを床版緊結に使用する場合、スプラインと同様に金物厚み(3.2mm)分欠込んでも良いのでしょうか。	床パネルの欠き込みは、構造耐力上支障がなければよいと告示第611号第四第二号イに規定しているので、構造耐力上支障のないことを構造設計の中で示せれば可能です。内容の妥当性は、確認審査機関が判断することになります。

No.	質問事項	回答
18	連層壁の中間層の床荷重の伝達方法（応力・接合部）を教えてください。	床版を支持する受け材、金物などにより納めることが想定されますが、納まり自体は、鉛直力、水平力などの外力が作用した場合に、構造耐力上支障が生じないように設計者が検討して納まりを設計することになります。
19	低層建築物の構造計算方法と耐震改修の構造計算方法を教えてください。	CLTパネル工法建築物の構造計算の方法は、告示第611号第八～第十に規定されています。詳細は、CLTを用いた建築物の設計施工マニュアルに記載されています。 耐震改修については、（一財）日本建築防災協会へお問合せください。 公益財団法人日本住宅・木材技術センター CLTを用いた建築物の設計施工マニュアル http://howtecs.shop-pro.jp/?pid=165380979 一般財団法人日本建築防災協会HP